

画をやつていい地域は今着実間地域までやつ
ていいと思うんですがしかしその大謝名地域の
着実間地域まで50年で終るんだというこ
とで一応はやつたと思うんですが今下水道
火つていい地域にありてまだ残つていい分
がある。これはどうう訳で未執行になつ
ていいかで手取、重要な的にはやはりこの道路
等の意味でみてできるんだのどうしてあの
地域は残されてあるか、その裏面の開きが
せ願ひたいと思います。

建設部長

御説明申し上げます。この下水道工事でござり
ますか、残されていい部分の大山の一部と伊丹
でござりますが、実は当初の下水道計画では、
着実間を中心として喜多名、伊丹、大山、喜多
名をこう順序でありますけれども、当初の計
画が大幅に狂いまして大謝名工事をいたと
れから上りましておつしやりますように大山火つて
ござります下り伊丹、県の指導によりまして下水道
は下流の方からやるのか原則だといふことでござ
りますか、そこで残した方を申し上げますと、当初
予算作製の時期に72年度の予算にはござります
が、事業費の関係でえ給の予定は53というふこと、
それから着実間の下水渠は大山に比較いたし
まして、非常に下水環境が汚濁されていいと
いう点と、それから伊丹浄化からの処理場の
幹線のパイプを早く設置する必要があるという
三原にいたしまして、この着実間地域は流域下水

城下水道、ハーフガーフトない南原でこれが
うちやまべみでないかハリウことで、大山の分に
残してござります。これにつけては、現在10月一
は11月までに町政計画を作成せよといふ。この
県から亦達とありますので、一応町政計画で
おりはおして、48年後の予算マ施工したいと
いうことですにしております。

4番

55年計画と云うのもまだまして、どういう
計画に一応なかつた分は、早目に48年度で
できることです。

建設部長

48年後は一応。

4番

計画はごくく我々議会におおて「3人たが
残て小さな分にあります（種取不態）市の予算
年度にどういう予算措置ができる仕組にな
つておりますか。

建設部長

次年度は又倍上45百万円の下水道事業に
なっておりました。

4番

どういうように計画でありますか。

建設部長

こ小は事業計画そのものはあらですが何分地域によって非常に問題があるところと云う場合町政計画の中で事業変更をしてやることも可能であります。

4 番

(梗取不能)一方をやれば、その地域は必ず影響をうける訳です。そこにはやるならやつてもらふんとあつらめつたりミツタヤつたりタ、はじめからしなければならんということでしょう。

こういうことは、問題があると思うんですね。

建設部長

ご指摘のよう問題がありうると思ひますが特に都心部の水算式には下水がひとこと。

4 番

(梗取不能)

現在下山の一部伊佐の一部を"こうんで"が宇地泊の一部は全然そういうふうな計画はない訳ですね。

建設部長

現在は、宇地泊の計画は五年計画の中には入っておりません。

4番

これはどういう理由ですか

建設部長

この件につきましては、いくつかの議論でまとめて宣向うけたと受け止めさせておらず、市内地内道路の渋滞問題、それから旧河川用地の問題等が解決でないと、これを市からで解決しない限り市地元としては、下水道はためたと。

4番

これは誰の手ですか

建設部長

あります

4番

自治会長の努力でやったというふうに果して、その地域の有志会とかそういう部、渋滞の説明とかいうのをへて実際に皆さんから説明してやらなければ、ということにはなつて誤ざります。一方、自治会長は連絡したうだめだ」ということです。

建設部長

これは、私も、市長一緒にござりましたが、公民館の方で当時の自治会長にお話して、地元の

4番
部落の有志の方ですか?

建設部長

地元の自治会長に附しましては、この年度ですが
の時実で、宇治泊は下水道公社の工事場
場所をりえ下さい。この際やつたらどうかと協力
してくれとお願いをしてなんですが、どうりつて、日
河川用地の問題で、これから1号線から入る
道路の遺地の問題こういった事があります
まして、それじや

4番

1号線から入る遺地といいます、どういうさん
ですり。

建設部長

1号線から部落内を通じます道路でござります。
現在は市道になっております。

4番

理由がみつけられなくてすみません。

建設部長

そこで、当時の自治会長としては、これ解決
するまでは、待つてもらいたいと。

4 番

これは公文がなんか口頭ですか？

建設部長

これは正式に市長と一緒の折衝でござります
ので、公文とか口頭とかどういうものではござ
いません。

久 酒

公文とかどういうことはない。
当時の自治会長はどういう面はりうたことは
ないと言つてありますからね。相手がどうう本
心か解りませんが、まづがしいといふことは
云つたんぢや拒否したことではないとどううの
は、後で重大な問題なうは文書でとつての方法
は同じものが、水かけ論にはつて何なりません
。時間もありませんから次の機会にメモ
にして、質問を終ります。

議長

次回の交通安全対策について13番の棚原
憲信君の質問を許します。

13 番

私の交通安全対策についてこれから秋の交
通安全運動が実施されますか？ 沖縄でも交通
事故は減るどころかではなくしてなお増加する方
がります。

人命を守る意味から交通安全施設の設置は

当然しなければならぬと考へてあります。
しかし、現在はどうつかといりますと、
交通事故から人命を守るために、その安全施策を
より積極的に考へらるゝにじやなくして、あくまで人
命の尊重をもつてから交通安全施策を十分に
して上げなければならぬと考えます。宜の
市に下さりましては、どのような交通安全対策に
方する施策をお持らでありますかお聞きいたいです。

市長

お答え致します。今までの旧琉球政府市町村
におましても、殆んど交通安全の対策はいたしまし
ては、警察が中心になつてやつておつた訳でござ
ります。しかし、本土の方々にござりますり、アーバ
市町村の行政の中に移って下りました。復帰後には
りうすと、警察がより交通安全対策を市町村に
移つてあります。しかし長い間、警察がやっており
ましたために、やはり迷つておる訳でござります
が、それに応する交通安全の政府からの補助金
が200万越してきておりましたし、或いは対策
のそこの面、或いは標準バーカーブ、ソウカ
特に事故の多いところに対しましては、そこに対する三十か
に運転をする人達にこよもうけて危険のないよう
な方法で予算による措置してありますし、或いは歩
道橋の問題、或いは陸橋の問題であると思ひます
が、陸橋におきましては前に申上げましたとお
り予算はとつてありますので、そのためとこらの日
照権、または商業権の問題で非常に問題が
あります。一応、流れでござりますが、今、最

におきましては、あまりどうどうところには必ず
はないと思ひます。が、国道330号線と8号線
においては、大野町名から大山、伊佐ニ又路と山が
う真宗原、その間にあきましては又或いは着
河に下さましても相当重要なところと沢山あります
から問題は地域住民の協力がなければ安全
搬、陸橋などには出来ないと思はざる如くで
ござります。どうもうたまるような状態ではな
いのは、道路であるから道路内にてなさいと
云ふことはありますけれども（駐車不能）
畢竟に陸橋等は非常にえぐいもの現状で
ありますんで、それ実に付しよしては、地域の住民
の協力がなければ、非常に難しい問題だと考
えてあります。

13番

この問題につきましては、今おほじよつて問題
だけじゃなくして以前から陸橋の問題はとり
上げてあります。去年の1月議会で20番さん
が取り上げてありますか、その場合に市長の
前向もにやるとこのように答弁したと思ひますが
どうするに今までおつしやるようにな地域住民の
了解がなければ、当然であります。
地域住民とどれ位の話し合ひをされたか
その点についてお聞きいたします。

市長

- 庁 今度の予算が流れることで申上げ
ては失礼でござります。ですが予算で、少しとこに

一応何回となく関係者の方々と話し合ひをいたしましたが、相手を説得するだけの力がなく予算を流して新設ござります。

13番

今現府県で横断歩道が必要な箇所は何ヶ所ありますか?

市長

4ヶ所が5ヶ所位あります。

13番

これら4ヶ所の地域住民をあたってみて訳ですか

市長

地域住民と云うことより、一応建設課の方はどうしても次年度に至りまき陸橋は必要であるからどうしまし、どうこうところは設計可能な場所、或いは地域住民と説得できようはどう云ふことを調査して近くどうこう予算措置もするようにして場所を尋ねば折衝するよう云ふことは指示はしております。

13番

那覇浦添、喜年瀬と横断歩道橋もありましたが、宜野湾市だけは浮線だけじゃなくて330号線も一つあります。いかうすると市長の、われらの姿勢が十分なされて、ぱりん、ぱりん、ぱりんなど、このように理解して

宜野湾市議会

質問してお詫びせりますが要するに兎通り問題は市によるといふことにありますけれどもこのような施設もひとつ大事でありますけれども先程からありますように歩道駐車の禁止規制或いは又交通安全の問題に取り入れて万全な対策を進めて頂きたいと思って、特に最近は新聞等をみまして死亡事故が多い詫びあります。

駆取子能

地域住民の声にもありますように兎の庭遊び場があるとそのようなために路上で遊んで事故があつたとあります。

駆取不能

あつた面からしてもやはり兎の庭遊び場を市でつくって計画をしていくところに考え方ありますか。市長にお考えとしてはどうですか。

市長

市としても早くこうした遊び場をつくり上げたいと思つておりますけれども用地の問題にあります今後は、これは引きなり土地を買ひ上げることも出来ませんし今後の問題にあきましては、十分にそういうふうな出来ようあるのをつくれたりと考えてあります。

13番

駆取子能

議長

次ノ2の軍用地解放について同しく13の邊地神籠についての質問を許します。

13番

軍用地解放についてござりますが、クリン大統領は1969年の6月に聴取不能復帰した今日においでも我々沖縄に又聴取不能

基地の強化でますます強化されてる状態であります。このようなことは我々県民の願いを無視してはる聴取不能現在の軍用地の解放の実態を説明願いたいと思います。

議長

休憩いたします

(午後3時26分)

議長

再開いたします

(午後3時28分)

市長

お答え致します。37ページに詳しくありますけれども大体200万坪あります。これには、次山区分されておりますが、まあまかに分けて、一つござります。普天間マリントン、普天間家族部隊普天間海軍通、信、旅

キャンプホースター、マッサ・小学校 南部警備隊
あとは小さく水タンクとかありますけど、主にどんな
のが大きいとあります。飛行場と一号線の用地
沿いマーティンです。

13 番
お、まさに分けて。

市長
はい、今すぐうります。

13 番
早急に解放する基地はどこですか？

市長
都市計画が早急に必要などござりマーティン
から普天間家族部隊です。

13 番
その解放後の土地利用計画はどうですか？

市長
どうしても、1号線の場合には宜野湾市の轄域
内になりますんで埋立地が完備いたしますとい
うしても商業地域として発展していくしかねれば
いかないという考え方をもつてあります。

13番

宜野湾市に現在默認耕作地はいくら位ありますか?

市長

飛行場周辺に約15万坪ございます。

13番

この中解放可能な土地はいくら位ありますか?

市長

和蓮がうみさんは、殆んど解放可能と思う
訳ですか? 相手方の何で

13番

その普天間飛行場周辺をもし解放した
としたらそこはどう利用されますか?

市長

それはどうしても早急に解放してもらえば
どうしてか市街化区域となる訳でござります
が、問題は、市の公用地等も必要だと思
つてある訳でござりますし、その問題に対し
ましては、どうしても、周辺にやつた市街化が
予定されております。

13番

.....(聽取不能).....

市長

軍用地整行場内のマスター プランは持っておりません。

13番

早目にそこは解放させてもらいたいと思します。

市長

解放も当然解放してもらいたいがなう訳でござります。これに対する今後の問題におきましては、あくまでも所有権者の方々と一緒に諸になつてこの問題は解決を進めて行きたいと申し上げますのは宜野湾の軍用地主の方々が殆どが大多数の方々が解放を希望して下さるう訳でござります。どうか意味におきまして下ししゃる通り解放を続けていただきたいと思っております。

13番

今後の当局の政治折衝にかりますのであります。どのような解放運動を続けていきたいか。

市長

勿論ことは当然の土地を保持してゐる人達所有権者が一緒にござります。勿論この解放はお先にあくまで防衛庁防衛施設庁でございます。

防衛施設庁へいたしまして、基地の合理化のためには多く必要でなった土地は返すと云つておりますし、勿論復帰前にありますましても、復帰後は必ず必要なない土地は返すんだと云つてありますし、勿論それが敵で、もう戻るとなよべく早く解説してもらひたいと運動をしたいもほたうと思つております。

13 番

この解放運動について市長はどうな折衝で進められますか？

市長

直接防衛庁へいくたびごとに或いは沖縄の庁官にも銅崎庁官にも是非解放して欲んだとこり今先の問題におきまして今先と申しますと从舊議員の眞向り中には何故契約に反対するか我々は解放して欲しいと早く解放して欲しい人と早く解放して欲しいとこういう面で関連いたしますて或いは解放可能なところは早急に解放されたいと或いはその前に先般本支へいつてこそま解放れいくたがごとにどうう担当者に下さましては申し上げてあります。

13 番

取扱不能

議事

13番の質問を許します。

13番

遺地補償について質問いたします。

沖縄復帰対策委員会第三次介付中:

(聴取不能)

市長

これは今大戦のために沖縄は宜野湾市だけ
じゃなくて、相当のそういう不自然な状態にかかる
れている事でござりますが、宜野湾市におきましても
この漬地の問題にかかりて、特に道路に漬
れていたりしたときにござりまして、道路分帳をつくりまし
て個ト個トみ渡された件数をつけておりまして、これに付
する全県民的負担でござりますが、この漬地補
償を一応資料を作成して政府に補償要求をや
う段取りをしていう事でござります。

13 県

まだ調査はやっていませんが。

建設部長

お話をいたしました。本件につきましては、先づ9月
19日の沖縄タイムスに載っております。私共の方
といひたしてまして、過去3ヶ年市道の漬地を調
査してござります。特に漬後処理した米軍未
け終戦直後共同でかけた道等が早急に補償
の対象にかかりますといふことで、宜野湾市もこれと
調査作成いたしまして県の方に申請しております。
何分、県の方針では昭和47年度から49年
度までの3ヶ年間に大体調査は、これは国道、県
道でござりますが、市町村道につきましては、昭和
49年度から5ヶ年計画で調査を完了し、昭和50
年から同年の56年まで約7年間で補償事務を
処理していく計画に向けておりますのでござります。

13 着

概算の坪数はわかりませんが、

建設部長

私共の戦後未処理の道路といつては、5F
の面積をちらに書いてございませんが、宜野湾市
の場合は6キロといつておられました。宜野湾市
戦後買収未処理といつてして、宜野湾市の今、提出
して、需類を取りに行かれておりませんので、土木課
長からの連絡では、延長に17.6キロと、中間は各路
線において違うところで、資料がまだ御説明
申さればいいと見えます。

13 着

皆様方は財産の実態がわからなくてどうしま
すか。

建設部長

ですかう今、私が資料を取りに行かれており
ますので。

休憩

休憩いたしました。(午後3時43分)

休憩いたしました。(午後3時45分)

13 着

資料はあとでお預けします。当然この場所
は琉球政府の終戦後の一環として処理にあ
りますが、これは早急に政府も調査して測量し

やるべき事は、これまでのままであるが、市当局からも積極的に要請してもらいたい。以上要望して終ります。

議題

進行いたしました。14回 市街化区域と市街化調整区域について、5着、宮城正光君の質問を許します。

5 着

市街化区域と市街化調整区域について質問します。

8月1日から市当局に計11回、二会面の説明会をしてもらって、ある程度終わってから3つあります。あります。市民の方で木更津市街化と市街化調整区域について関心を寄せている説でござる。去った9月22日に奥井方から説明会がありまして、二回目の締引きの件について御説明を受けてござりますが、最初の場合の二会面の締引きと二会面の色となりがえがちで違っている説でござりますが、これは当局の方で要望にあって二回の会に付いた場合、又今ある自治会の方から二つの件について陳情せざるを得ないと思うが、陳情の何は何件くらい出ておりませんか、お聞かせ願います。

市長

お答えいたします。市街化調整区域が今度去った22日の説明会で予定されている調整区域が新たに市街化に向けてされました。これは市が8月1日から12・3日間にかけて説明

会で各部落せらの主の要望に答えて各部落地
主は、市街化にしてくれという強い要望請があり
カラ県としてもあくまで住民の声を尊重してゆく
市街化にいたらいいといいう強い要請をいたし
たからそういうふうにやがていうと覺えます。
特にうち銀山と今銀の田んば地方の市街化
調整区域に県へ手交したところの各々の部落
の地主の方々方は、伊東部落を除いて全部が市
街化にしてくれといいう地主の陳情文が参っており
ます。カラハタニモ強く県に要請いたしました県
としても地域住民の声を尊重してカラハタニ市
街化をにじめと腹を決定したんじややいかと覺え
ます。おそらく宜野湾年に会されては要望が通り
市街化に進むよう方ニモ県の方でも考えていろ
うとしている。

5 省

陳情に対して、当局の方ではカラハタニ陳情の趣旨に
対して、カラハタニに要請されたこともありすか。

市 表

それために要望した証でござります。

5 省

今、市民の方でも非常に关心をもつていろ証で
ござりますが、説明会、公聴会においても大体カラ
ハタニの色通りのことを言われておりますが、実際面から
いさかと原案ではけいといふことをけいりしておこま
ですが、これは当局としてもけいの陳情書に対する要

率を100パーセント実現する方法もありますか。

市長

住民の要望に応えように十分にやるべきだと思います
と思います。

記者

これは締結されてしまうからもう終りでありますので、市民の要望を十二月に入れていたいと100
パーセント成功させていたいとする要望です。

議長

休憩いたします。(午後3時51分)

再開いたします。(午後3時52分)

議長

既定の定期午後4時でありますので、予め時間を
延長しておきたいと思いますが、御異議ございま
せんか。

(異議なしと判断)

議長

御異議ございませんで、時間を延長すること
になりました。尚、これから開道整備を行な
いますや、時間制限をしたいと思つておりますので、そ
うだけとの範囲内でやっていただきたいと想つます。

記者

順序の時間をおこなっておりがとうござ
います。

いす。

牛畜ストの慣例の中で、特に市有財産の管理についての市長の御答弁が、専用地防衛施設の土地代を契約の問題について、防衛施設庁の職員、国家公務員でござりますが、うち国家公務員が土地主に対して、おかしかりおどがれたりしていつくか御答弁でござりますが、うち事実と真意をうけたうかりで、ことに市長が公的の場で、国家公務員がおかしかり強迫したりいう御答弁は議員として聞き捨てにすらない(?)類と解しかりますが、真意と御答弁を願ひます。

市長

一社、契約は済んでおりますが、との防衛庁の職員が契約け1年1年であります。とにかくあなた方は印鑑を明々々もってされば、おぐ金掛けからといふふうが見えますで、ウケヤヒお金ももうおせつせよと、おこはおかしかりと、契約しなければ損するんだよというふうな作つて、危険やってるようでござります。

1 番

市長はけつまつおどがれりと、2回もお詫びを傳つておりますが、いかがですか。

市長

ウケヤヒに付けて、僕はびつくりしておいでじと、いうことを聞いております。

1 答

(はつま) おどがれいりした事案がござりますが、
申立てられればですね、これは国家公務員があるま
じき行為は許されませ。議会についても同類
にせんせいさんですが、もし、色々セニコアンス等
の同類で色々取り消しなければ取り消してもよ
うレのウジゼンますが。

市長

個人個人の家に来て、イターラニシに対するは、お
じがしたい) いうふうに解いてらようでござりますが、

1 答

御恵みせりゆうふうに解いてまいりますが、

市長

ありがとうございます。

1 答

被権などという専門を知らない者ではございま
せん。たしかにおどがれいりしてらうでござ
いますが、

市長

おがいてらうであります。

1 答

おがいたりおどがれいり) おがいたりはされは、おが
いうふうにげくの範囲がおがすか、明確で有りますが、

おじやす。強迫するいふことは、これはもつてはいけません。
そういう職員がいるからには。

市長

強迫といふことは言っていませんが、うちの部長
民に対する色々なことでいろいろ詰めています。
地主に有利です。

1 看

蟹がいてありますか、二ついたりを畢竟を市長
さんは何でそれをやるござりますか。そういう事案があ
れば、議会という職員が国家公務員として
いう職員やあるならば許されない問題で本院
は解いてありますか。

市長

それは個々個人であります。

1 看

蟹がいてありますか。(はつきり)。

市長

とにかく早く契約をありますように進めてもらお
うござります。

1 看

それでは、おじかいてはしましてます。いかがですか。

市長

されば言葉のあやでござりますが、そういう御落札に付いては、来る場合には非常に多くかかるようではござります。

1 着

おいかしていきとですか、おいかしてかいとですか。

市長

今こに来るまでにかけて算へてあるだけござる三千。

1 着

算いはおいかし、強迫ですか、おいかおいかのけは強迫といふことです。

市長

さればうちでありますかの問題でござりますが、積水有る方に付いてはヒトヨニトを言われても喜びでござります。積成しない、契約したくないといふことを付けてわれらを行つて契約を強いるといふことはアリセイセスルとはあるんじやないかと覺ゆます。

1 着

要は防衛施設の職員が公用地の契約に付かれしに因つてはいたといふ通り公表でござります。

部長

行政がおこなうニコラスの問題、いてかにやく
いわゆるに付けていう契約にてはるる地
主に付ける考え方でござります。それはうれしく
うかと見てます。

1 番

シテの場所でいう言葉を使うには必ず
だく解してあります。

部長

うれしくは必ずせんじてあれば改
めます。

1 番

以上終了す。

議長

9番の關係覽内を許します。

9 番

たしかの方々の「眞向者」の方々に付けて
ても執行当局は容疑者かたつてあります。
しかも、この場限りに譲り貰は眞向しての譯ではあり
ません。前々日、市議は眞向通告をしており
ます。これに付ける各部課会議を開いてから
分、簡潔に意見します。

部長

聞いております。

9番

どういう指摘を仰されたか。

部長

一般質問は各自の持論があり十分に資料等も準備して行く所にしております。

9番

各部長は各課長、係長に対して自分の部課範囲内についての資料、内容等に細々検討していただき。部長は必ず範囲しかかりません。
各部長です。

総務部長

お席を申し上げます。早速課長会議を開き、これまでの資料を準備する所に指示したのであります。

建設部長

私の方も資料等については準備する所にいたして下さいましたが、準備した内容では御質問がなりますて大変恐縮でござります。

経済民生部長

お席をいたします。これは一般質問といふものと政策分野と事務的行為、野がありますけれども、事務的

方野については当然我々が責任を負ってやるというふうには各個別した事項については関係課長と十分相談いたして、若干の事務的行為については十分してつもりであります。

9 章

併せて方開をしますが、一般質問とはどういったものか、各部課長の方をお呼びします。今日からの最低で5F。議員は今日はじめて三つ目本番に皆さの方に質問についてお詫びをさせていただけます。政治、行政全般について聞いてまいります。それではまず特に指摘にて文書で通告しております。もう少し、我々が公式の場で聞いておる話でありますからおもては半分に今日一日終わればいいというふうも感じさせん。

腰を下して、責任をもって答弁してもらいたいと思ふ。

1. 二点方開をいたします。毎年アーバンがら宜野湾市の財産取得処分関係については色々問題が向題が惹起しております。特に学校敷地の購入につきましては毎年陳情がありまして非常にその期間は困惑しております。そのためには市長は現在の学校敷地の個人財産を取得する考え方があるかどうか。可決して場合にどういった方法で財源の捻出をしてやるか、それが点についてお尋ねいたします。

節

これまでの将来について七点財産を取得し得られるかなどと見ております。その方法におきましてはできるだけ早く土地開発公社を作りまして公社によって先行取得を地代のままにしておきたい

であります。

9 着

土地を先行取得して、中で財源を揃えて土地
を譲り受けた。

市長

一応五ご今日、明日という日に付されれば予算上
市の予算では学校敷地等、或は他の他の面にあります
1700万円の公用地、公用用地の買収を行なう計でございます。

9 着

私は公用用地全般を聞いておりません。専門の
人材をいたしております。現在ある学校敷地の個人
財産の取得の件についてお聞きします。

市長

おられました通り、これは専門的にどうでござりますけ
ども、学校用地の買収上げについてはも、これまで
もこれまで街並み問題などござりまして土地開発
公社をつくりなければやつてきましたといふことでござ
ります。

9 着

土地開発公社をつくるということは、土地の先行取
得が今後も新しい学校敷地とかいう年の取得
の關係でござります。現在ある学校敷地の取得の
方法という方法でやられかねばならないとお聞い
ます。下り外をしております。

市長

今後場合、予算上、土地開発公社に買つてもらひ
たいと訴でござります。

9 総務

現在の学校敷地は土地開発公社に買われて
おり、うち土地開発公社からのものはあくまで宜
野湾市内の土地開発公社でござる。

市長

はい、ありがとうございます。

9 総務

どうぞお手をおこし、お財源の関係についてお
じうけりをおこなう。

市長

財源につきましては一応、今年度の土地を買ひ上
げたところだけが年間措置をある程度いたしまし
て限額額を買つてもらひと訴でござります。

9 総務

私は予算を聞いておりません。財源がどうで
すか、財源を聞いておりますが、財源の提出はど
うなれどもなかなかございません。

市長

お仕事でござります。

9 省

ほつり言ってもらえばいいですよ。これは簡単ですよ。
いや、社債だけで土地開発公社をついた場合には
は宜野湾市との融資を通じるがどうか。

市 長

これから充実し上げるために、検討していくに
しましてお手伝い頂けます。

9 省

検討努力はたくさんしてます。何とかな問題として私は聞いております。

市 長

来年の予算では公債をつくりたいと進めて
きたいため参考であります。

9 省

ありがとうございます。あくまでも宜野湾市の管理・指導の
もとにあくまでお手伝いさせていただけます。

市 長

ううです。

9 省

ありがとうございます。市長の施策というのが出てくら
であります。土地開発公社にさせましたくらでは、これは
いつの日かあります。それは市長の政治姿勢があ
るかというふうな問題だと思ってます。併せて考えると、そ

抜け出さないオセレヤ。

午後

何かの場合に引きても、或は代替地の問題もありまし。今の埋立した代替地とどれくらいの差で積立され、そういう問題に引きても一応市といふことは直接公社で實際にうち専門に、何う申しても不動産業者、不動産業者に向けられて、うち不動産業者としていたいといふことに聞いてスムーズにいくじやけいかと聞かれております。

議事

休憩いたします。(午後4時6分)

再開いたします。(午後4時6分)

9 管

民間手中銀行とか、いくらの融資ができるかどうか。受け取る金額は公庫あたりどれくらいの融資ができるかどうか。それへの資本注入と併せてどこまでござりますか。

午後

直野瀬市の予算規模、この開発公社についての調査はしてございませんけれど、一応大きめに二つの直野瀬市に引き上げ、100億から200億くらいの限度枠設定の議会の議決をえりて、そして県報に可えてその限度枠でもって運営していく計でござります。

9 看

高くまでも借り入れやうからには償還の前提です。しかし、私が連れていたのは現在ある土地を賣るためにはうれだけの皆さんの政治姿勢とされたけの財源がない限り解決はできまいと思うのです。4月にこれに対する答申はどうかうからに考えて分かれますか。現在今、二つ目にあります旧著天間小学校敷地の償借をしてあります。千萬を見た場合にあざかの財源しかござらへませぬ。償貸料は、これを処分する考え方ではないでしょうか。

市長

それでは。

9 看

現在償借しておる旧著天間小学校敷地の処分を方々の方針はいかがどうか。

市長

これに対しては、一元、執行部といつしましても二つの問題を詰問して、こうと農協敷地、農協が使っておる敷地、それは今、償借させていこうとのことです。

9 看

市長さん、簡単にして下さい。こちらは全部旧著天間小学校敷地です。

市長

それを処分していくことにし、詰問をしていきたいところ

考文をもつておりま。

9 総

現年度内にピラニアの考文をもつておられ
る所ですか。

市 長

はい。

9 総

ピラニアはしょあし、皆さんはいつまでも財源の見
通し等について或ひ取得の問題についての検討
はされておらぬでござりますか。諸問をする考文で
あるからにはそれなりの処分価格。取得価格。色
々はじめ出されると見えます。これは価格云々は
公表されても結構でござりますけれども、いか取
得と処分との割合のピラニアに考えておられ
ますか。純粋。

市 長

ピラニア問題に対して非常に問題がある様でござ
ります。片で一応市では処分をすると云う段
階に達してこれからの問題に対しましてどの
くらいで処分で云々か、窓の問題の検討にはまだ
入っておりません。

9 総

じゃ、現年度内で締められるといふことであるから大
きな程度の期待をもつておいでありますと見えます。

もう一つ、新しい復帰後の制度が変わったために、関連して現行の学校敷地賃借料、賃貸借料の問題が出てこざるでござりませんけれども、皆さんがおなじに補正予算の説明の中で色々の問題があつて、予算費の中に入ってありますからうふうなことでござりますけれども、市が個別の土地を償借する場合に、今小なりの手続きを経て、予算措置でどうか御説明願いたいと心がけ、非常に簡単です。

市長
であります。

9 着
じらーう法に基いてですか。

市長
一社合意に基づいて今まで契約をしておらず、結局議会と議決を得てこの問題に対しては毎年度予算にあたっては該部でござります。一方、今までずっとそういう方法で契約もしておらず、それでござります。

9 着
質問をじっくり聞いていたいと覺えます。
復帰後の制度が変わったために直接官邸は渋谷が支払うべき日を負わされております。そして、制度も変り改められて個別の土地を皆さんは小なりの手続きを経て、予算計上ができますか。

市長

新しく賃借する場合には難しいかもしれません
が、引き続きやつては請でござい方からでござ
るかと思います。

9 省

引き続きやつてはから地主の了解はなくとも
でござるという考え方ですか。よろしいですかとて、い
つくり御検討して下さい。

議長

休憩いたします。(午後4時13分)
再開いたします。(午後4時13分)

市長

予算年度内にかけては、今までは一年一年の契約
が地主をやつてはどうでござります。

9 省

けつづけていますか。それでよろしいですか。私は
契約文書を要請します。相互契約ですか
ですか。法人が個人と契約する場合は今まであ
りませんよ。

市長

お答えいたしました。一応、契約文書の取りかわせは
ないとうてござりますが、一年一年の契約は一応終
じ合いで、口頭でやつておこうでござります。

9 着

今日の場合はどういう処理をされまか。

市 長

お着いたまか。地主と会意の上やつておれ
いと見えまか。

9 着

会意の上で契約をせつてまか。大いに結構
所ニシテ。望まれいあり方です。これでこの質問
は終ります。

先の市長さん御着用の中に13着の障害に付し
れて都計に付いて軍用地が障害に付つておると、
一番障害に付つてい3と二3はマーシー地区だとか
ギャンプアーンだとか言つておられましたけれども、宜野
湾市飛行場は一番障害に付つておりませんか。

市 長

お着いたまか。解放される可能性と二3と
いうことで、うういうふうにお着き申しねばうに該でご
ぞいます。

9 着

じゃ都計で一番障害に付つてい3と二3は付つて
ます。

市 長

都計の障害といふことはありますか全面的でござ
る事。

9 看

いや、もう古り芋と、色々なのはたくさんありますけれども、私は下しモノの方から御質問もありました。下し方に、皆さんは非常にこれは沖縄の市町村行政でも、県でも然りでござりますけれども、行政執行は非常に難しい点でござります。しかもせがれ、どうかといって年間予算を執行する場合にどうしてもこれは年度内消化が前提でござります。年度内消化が、どうなりますかとおなじの財源がある限りこれは不用額にしません。年算執行不可能といふことになりません。そういう立場からこれは何か色々たくさんありますけれども、財産の管理の問題、色々ありましたけれども、もう少し改善する必要はないかと思う。軍用地以外の財産です。もう少し全般を見てやつていただきたい。そういうふうな二点がありまして片手落ちにてりまして、せいかに財産をもっておりましても生き残るうちは二点でござる。新しいことを取得しつくとしてもう一つ財源が見つからず、私は、大きな立場に立つて一つ、姿勢を実にしていただきたい。

議会

次、20番の伊佐議員の質問を許します。

20 看

ありがとうございます。関連質問、3点について伺いたいと思います。一つは、13番の棚原議員から質問がありました。軍用地開放の問題について関連して、沖縄県の開発委員会というものが地方団体でもつらかして新しい沖縄の都市圏、経済圏、これら3つの開拓

市立場から沖縄の新らしい総合的開発計画について
うといふのが今、進めるやうといふ話であります。
中で、いわゆる県庁の移転というのも深く検討されていて、今、移転先が宇野市、
或は浦添市、コザ市、うちアリババ以外にオガラと
いう二ヶ所指摘されていなければ、軍用地が切って、
うちが切れてどうにもならないといふのが、内容が報道されております。市内に開港17年度に如何にして
が、ヤンマーマークがキヤードーンは今、私達が見て
も、今、ヨリにも高度利用はされていられないしやむ
がさかと見受けられる点です。そこで、やはり土地
城、早期開放等、ここに県庁等の説明といふには
考え方のかたどうか、それをお聞きいたします。

答 葉

お答えいたします。県の長期振興開発計画の中
に今、20名議員がおられまして話をうちの中
に出ていふと云ふございまが、私もこの計画をせん
宜野湾市の土地沿岸の県の港でもいいから宜
野湾市の港でもいいが、これを経済計画の中へ
入り込までもらいたいと云つて要請に行きました
から、副知事は入れると、うりいさんと一元一港を入
れると云う段階で一応要請して、一応合意に達
してお詫びございましたが、その後に今、おっしゃつて
は、宇野市開港マニアル開港17年1月に県
庁をもつてまたうとうがといふことを申し上げた上で
ござります。そこで、今後の県庁にかけては規模
が大きくなり、うとう意味で県が今手をているところ
において本島側の東側のD.E.の会社が別です

よりの周辺で20万坪くらいといふことで一辺は平
洋17~38ヶ所でござりますが、これもまた保安飛行場
階でござりまして、本決まりといふことではございま
せん。

20 番

マーシー地域でも狭いといふ見方をしておいで
おる。何坪くらいありますか。

市長

14~15万坪くらいですか。

20 番

それだけでもトモいといつていいですか。多數
の方は市長としてどういふ見方をしておられますか。

市長

多數の方は飛行場を開設して飛行場の方に
来た方がいいんじゃないかと、せいい宜野湾飛行場
を開設して一緒にやってこないかといふ話でございましたが、県の考え
としては飛行場の方はあっちの方がいいという、これは
正式な諮詢の結果でございましたが、港務省の件
で諦めに諦めてございました。

20 番

港務省はオランダ人であります。

市長

特定の港をつくるてくれといふことは、県でつけて
いたの詮似た話であります。

20 県

いがれにして七箇用地は開放してなければならぬ
といふ基本姿勢は表りない話であります。

市長

おられやす通りであります。

20 県

ではどうぢらば、県がどうかいつ放ったらかすと
いうもじやせんとして、いわれゆき先程から市長の答弁
の中にあります通り、やはりマーシーヤド、ヤヤンガイ
ンといふのは当面宜野湾市地域内にかけた軍
用地開放としてはまだ早いトじや方からうせといふた
て予想であります。ならば地域住民と一緒にかつ
てかりうるりと開放運動といふのを展開していくべき
だといふことを私は先般の議会でも質問の中で質
疑しましたが、そのいふことをやって、いわれゆき地域ごろ沖
の開放運動といふのをやっていくといふを考えにござ
いませんか。それけたしかに飛行場も含めて県方説
教も含めてやってもいいと思います。

市長

おられやす通りでござります。

20 看

あれは前に私、説教したが、地域住民との間にどういき方に連携をとられておりすか。

市長

これに対しとしては、だから軍用地料の値上げや、色づけ問題がありすか、勿論地域住民ということもありますし、軍用地連合会もございます。

宜野湾市の場合は、どちらも開拓に対する全面的に賛成でござりますので、これから復帰後においては防衛施設が基地の高稼働で、必要でないときは復帰後やつてのうといふ約束もありすれ、今後十分に防衛施設設営に対して、二点が必要じやないトじやあいかといふこと第一点は要求をしておいたい。

20 看

最後にですね、マーシーは15万くらいあると、どうぞ海岸辺にまで含めると 24・5万にもなります。この地域もね、小さくありません。開放後は行いう県庁を誘致するんだという基本的な立場勢を強力に行な出しておらず、それを地域住民にも納得してもらって、特別に何か委員会やたいなものの開放促進委員会、何でもういふござります。地域住民とタイアップして、さて総合開発委員会の中にも積極的にもちこんでいくよう方方向、うのほう方方向で展開してもらいたいと強く要求しております。

質問を変えます。国民健康保険法の実施についてお伺いします。医療保険といふのが、色々

問題にされおり、ようやくその実施がされつづかり
ますが、那覇市が飛行場なども実施するんだと
いうことも新聞紙上で見ておりましたが、宜野湾市
はどのような方針を取らるかどうか。やらなければなりま
せんが、いつ頃を日程にしておられますか。お聞かせ
頂戴いたいと想ります。

経済民生部長

万端をいたす。宜野湾市の場合は来年1月1日を実施目標として現在との準備を進めております。

20 番

1月1日、できる可能性は十分あります。

経済民生部長

十分あります。

20 番

はい。質問を変えます。宜野湾市には色々な委
託人というものがおりますゆえ、委託契約をされた人
達、例えば自治会長さん、飛行場処理場の管
理の人達、これらにせんたくしたりますが、どの方々
に対する報償金というものが出ております。しかし、学校
関係の委託人や、監視の委託を受けた人達が8名
ほどいるが私、記憶しておらずが、どの方々に対する
報償金が出ていろかどうかお伺ひいたします。

市長

今、もう一つ委託契約している方でござりますけれども、色々報償金行くかやってもらうのは自治会長だけであります。その他はやっておりません。

20番

自治会長さんですか。

市長

はい。

20番

産荷処理の監視人の報償金は入っておりませんが。

市長

やれません。

20番

全部入っておらず、教育関係者からは身分保障の陳情もございましたですね。正式雇用の実数に入れてもらいたいという、議会としてはわれは当然の要求であることで可決されたと見ておりましたが、されど当局としては色々財政の問題もありで、実数には入れられないということを言っておられましたや、されど後、結局報償金を算出した陳情書が届いていたと見えますか、それは当局にも来ておりました。

市長

復帰後、教育委員会室に来てからどうでござ
りますが、まだ市長は見ておりません。

20番

市長は来てないし、全然知らなかった訳ですか。
担当者の方にお伺いいたします。どういう段階
でどういう処理をされてますか。団体交渉が
じもあつたと見えますよ。

教育取

お宮参りいたしました。復帰後、学校の警備員か
ら、期末年当の支給を要求の陳情がありました。
これは手記契約であるので、よそへとこも色々調
査をしました。やっていかないとこうことで、やらんといい
ところまでおいであります。

20番

もうち方とお聞きします。よそへとこもはやってい
てからやらんといいとつことあります。よそ
へとこもは職員として正式に採用してはるとは
もあらずです。前向をとこもは。

教育長

あります。

20番

復帰したときにはさればやつていまいんです。
じつは準じて生をやつておるからです。要望者

の立場でどういうふうにして解決するかですか。
どうすれば私はあれを強調できますよ。直接
自分を保障した実数に入れた職員とて採用
してはどうでしょうかにしてもらえますか。

教育長

中部にですね、三部林が貢献して採用したり
ます。他はやっておりません。他がやらなければという
意味でなく、委託契約であるので出せばいいという形で
やっておりません。これは又、文書では市当局に何し
てやりましたが、行って、この陳情はこういう何があり
ませんと相談をしていてます。助役さんと相談をして、
予算の範囲内に（聴取不能）といつて
やっておりません。

20 看

当局にお伺いします。片方は自治会員は先に
やってあります。同じ重複でありますから片方はもう
抜勤で、すかり間違ふと命も落しますからもしかれない
ような仕事を見せられていう訳ですが、片方において
はもういう報償金もあげないと、もういう不合理の評価
した行政が今出てる訳ですが、どう思つておりますか。

市長

これは地方課からもい半天にて指摘を受け丁
かりますが、非常に遺憾に思ひます。

20 看

いやないといふのは、

市 長

報償金、事務委託制度はいかにも、行なべて廃止する方にいらっしゃるが、ある程度指導も受けたありますし、これ問題には対しては市としても行なべて事務委託をしないほうの方で今、検討は進めておる訳でござりますが、第一に何とかえりかえられてどういつふうで報償金をあげているほうを認めてござります。

20 看

自治会費をも廃止していくという方考え方ですか。

市 長

自治会の事務委託制度を廃止していくつもり。

20 看

されば行なでますか。

市 長

できれば部でござります。

20 看

されすではやら認ですか。

市 長

はい。

20 着

学校の警備員はすぐ廃止ですか。

市長

学校の警備員に対しては、非常にそういう可成
員には責任は重いので、市といつても保育
所の警備、又は役所等の警備に任せても、警
備員に任せた方がより早く最小の経費で最大の
効果をあげるという意味で市といつてもできる
ならば早日に警備員に任せた方がいいとされだけの
責任があるし、又、られた場合においても弁償されし
かして十分に監視、警備の行き届く線で市
といつてもは警備保障会社に任せた方が妥
当じゃないかという考え方をもっておられます。

20 着

早急にそういうやりかたを実施します。

市長

これに対するては、現在仕事をもつておりますので、
これからの方々とも十分相談して納得がいければ
この問題をうやうやしく了しましたいからと思っており
ます。

20 着

納得がいければ、納得がいかなければ時間
をかけておきます。

市長

一元化保障とかいう問題が出てこると心のままの
で、相手がかりそれで。

20 省

その期間、来年の実施、再来年の実施とかはそ
の間でも報償金をやるとか、どういうお考えはあり
ませんか。

市長

一元化省に対しては、この問題に対してはどういう要
請を制度に対しては、報償金は今後一例けたり
されれど、考えられ方にという見解をもつてあります。

20 省

自治会費改めもけどくいう見解をもつてまい
ますか。

市長

自治会費に改めましては、従来そういうふうにや
つておりままで、今後はあんに方ほいがたいと、セ
イから自治会費は既得権をもつてかりそれで、そ
の問題に対して既止ヒーハンに付いた非常に重
点があるとおもひます。

20 省

オハツのオキやつていくといふお考えですか。

市長

自治会員登録制度がある限りですか、争議登録制度がある限り、当分かくせんへという見解をもつております。

20 看

片方ではその権利を取得してあげている。同レ^レ登録でありますから片方ではあげられないということはこれまでいいというお考えですが、基本的には。

市長

了解もある訳でござります。

20 看

さればもう作らせてください。

市長

今まで廃止していくといふ考え方であります。

20 看

自治会員の方は廃止してしまないし、報償金も打ち切っていいと。

市長

はい。

20 看

終ります。

議　事

水戸セイナイト、日程第1の一般質問は終ります。
次は日程第2の陳情第12号、公民館前広場の
確保方についての陳情を上程いたします。

本陳情については、臨時常任委員会に付託
をいたします。尚、本陳情の審査は、本定例会
終了後の閉会中に審査をしていただきたい。本
の定例会までに御報告願いたいと思います。

議　事

水戸セイナイト、本日の日程は全部終ります。
大変御苦労されてあります。

議　事

散会いたします。(午後4時40分)